

川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化について

経緯

- 川崎及び幸休日急患診療所は、それぞれ築45年、49年と、老朽化が進んでいます。また、両診療所ともに駐車場の台数が少ないなど、交通アクセスに課題があり、コロナ以前から利用者数が他の診療所に比べ少ない状況が続いています。
- 両診療所の効率的な運営を図るため、令和3年度から北庁舎（旧第4庁舎）の利活用にエントリーするとともに、移転複合化に向けた検討を事業主体である川崎市医師会とともに行ってきました。
- この度、北庁舎の本格活用に向けて、川崎及び幸休日急患診療所の移転複合化を取りまとめました。

施設概要

川崎 築45年

(川崎区富士見1-1-1)
川崎駅よりバス（徒歩15分）
鉄筋コンクリート造6階建
延べ面積 945.8㎡
駐車場 2台



幸 築49年

(幸区戸手2-12-12)
川崎駅よりバス（徒歩20分）
鉄筋コンクリート造2階建
延べ面積 674.2㎡
駐車場 6台



1 川崎休日急患診療所と幸休日急患診療所の課題

(1)施設の老朽化

- 川崎休日急患診療所は昭和56年2月竣工で築45年、幸休日急患診療所は昭和51年11月竣工で築49年とそれぞれ年数が経過しています。
- 両診療所ともに、**建物や設備の老朽化対策**が求められています。

(2)交通アクセス

- 川崎休日急患診療所は川崎駅から徒歩15分またはバス、幸休日急患診療所は川崎駅からバスと、**最寄り駅から遠い**状況です。
- 駐車場の**駐車可能台数は、川崎2台、幸6台と少なく**、利用者にとって不便な状況となっています。

(3)利用者数

	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎	1,836	438	612	1,226	2,174	1,537	1,038
幸	1,778	398	581	1,025	2,323	1,958	1,414
他診療所の平均	4,133	877	1,199	2,125	4,236	3,766	2,871

1日当たり	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
川崎	23.8	6.1	8.5	17.0	30.2	21.3	14.4
幸	23.1	5.5	8.1	14.2	32.3	27.2	19.6
他診療所の平均	53.7	12.2	16.7	29.5	58.8	52.3	39.9

- 両診療所の利用者数を合わせても、中原以北（高津除く）の1診療所の利用者の平均と同程度**です。

※両診療所の利用者が少ない要因として、交通アクセスのほか、近隣に病院や診療所があることも市民の受療行動に影響を与えていると考えられます。

(4)医療スタッフの確保

- 休日急患診療所を運営する医療従事者の確保は、事業主体である川崎市医師会が中心となって調整をしていますが、医師をはじめとした**医療従事者の負担軽減**の観点から、今後も**持続可能な体制を構築**する必要があります。

移転複合化について

2 北庁舎について



川崎市役所北庁舎 築35年
(川崎区宮本町3番地3)
川崎駅徒歩8分
延べ面積 6,901.26㎡
地上5階・地下1階
駐車場 10台程度(平面駐車場)

○北庁舎本格活用の決定

事務室等として利用可能な床面積を踏まえ、**北庁舎への入居が可能な組み合わせを総務企画局庁舎管理課で比較検討。**

令和8年2月 **休日急患診療所等※ + 市立看護大学院及び看護大学講義室を最適**な組合せとして、選択することが適当と判断

フロア	主な形状等
5階	体育室
4階	会議室
3階	事務室
2階	ホール、事務室
1階	エントランス、事務室
地下	会議室、倉庫等

1階と2階を休日急患診療所等で活用します

※薬事センター(医療資器材、衛生材料、薬剤などの保管等を行う機能)を含む

○アクセス



JR川崎駅から
徒歩8分

幸休日急患診療所
から車で7分

川崎休日急患診療所
から車で4分

3 北庁舎移転によるメリット

○**両診療所間の概ね中間**エリアに位置し、最寄り駅(川崎駅)がターミナル駅になるとともに、**駐車場の駐車可能台数が増加**します。

○既存の建物の構造を活かし、ゆとりをもった診療所スペース等の確保が可能となります。

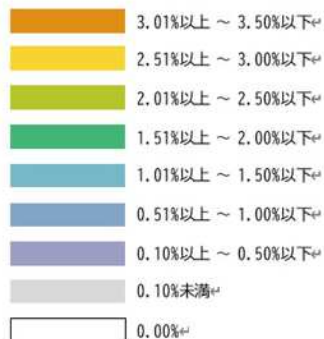
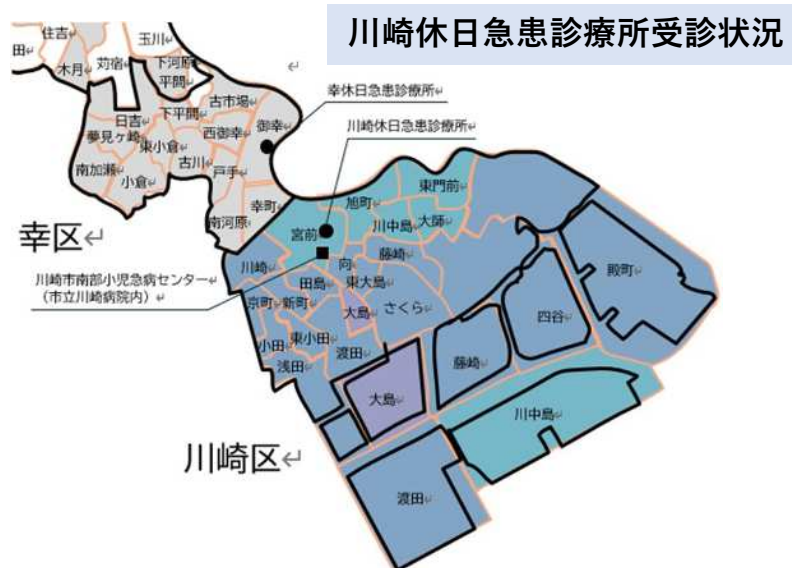
○**大規模災害時には**、休日急患診療所は、**医療救護活動拠点**として、保健医療調整本部からほど近い北庁舎において、**迅速な対応や連携が可能**となります。

※なお、災害時等における幸区医師会の活動拠点機能については、区役所との連携等を考慮し、区内での確保に向けて、医師会をはじめとした関係者ととも今後協議を進めます。

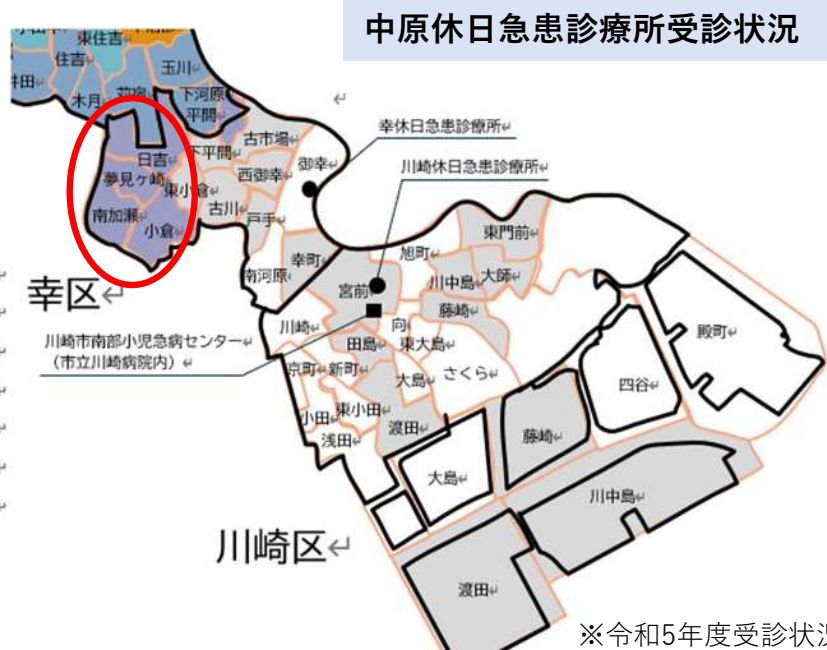
移転複合化について

4 川崎区民・幸区民の受療行動について

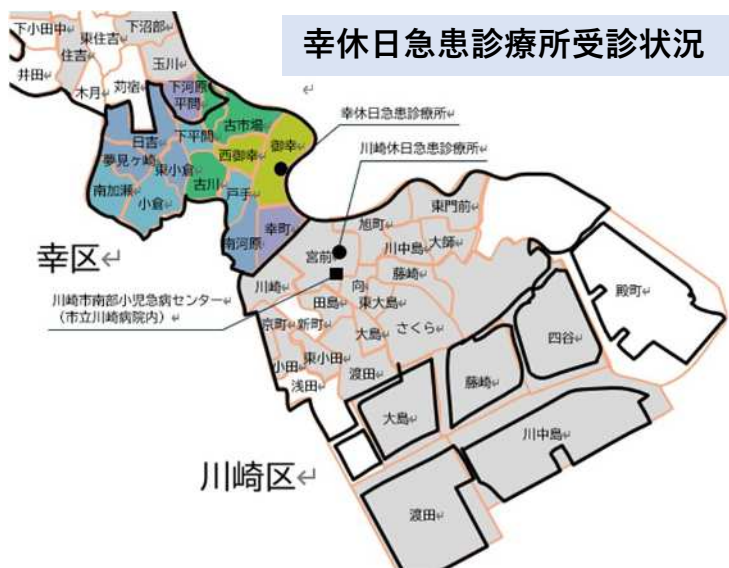
○川崎・幸・中原休日急患診療所の受診状況(小学校区ごと)



※人口に対する利用率



※令和5年度受診状況より分析



○川崎区民・幸区民の受療行動

川崎区民は、主に川崎休日急患診療所を利用しています。幸休日急患診療所にも川崎区内ほぼ全域からの利用があります。わずかに中原休日急患診療所の利用もある状況です。

幸区民は、御幸小学校区付近の方を中心に幸休日急患診療所を利用しています。日吉、夢見ヶ崎、南加瀬、小倉小学校区の方は、中原休日急患診療所も利用しています。また、川崎休日急患診療所にも幸区内全域からの利用があります。

○川崎区・幸区における日曜・祝日の診療状況

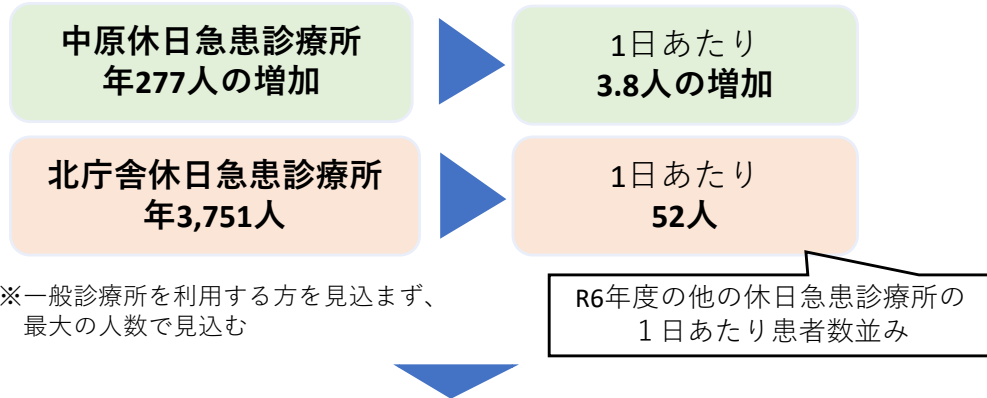
	日曜	うち祝日	日曜診療内訳 (診療所数)
川崎区	5か所	4か所	内科(2) 小児科(1) 内科・小児科(2)
幸区	4か所	1か所	内科(1) 内科・小児科(3)

令和8年1月時点 (健康福祉局調べ)

移転複合化について

5 移転複合化後の利用者数見込

○令和5年度受診状況から受診者数を見込む



移転複合化した場合でも、北庁舎休日急患診療所と中原休日急患診療所において対応可能

6 費用面での効果

ランニングコスト

○両診療所を移転複合化することで、光熱費や委託費等の経費や、医療スタッフの手当等の人件費など、**年間約2,000万円の削減**が見込まれます。

イニシャルコスト

○両診療所とも築50年に近付いており、今後の方向性を検討する時期となっています。

○現地建替え等新築工事を行った場合、2診療所分の建替え費用が必要となりますが、適地での移転複合化により**1診療所分のメリット**が見込まれます。

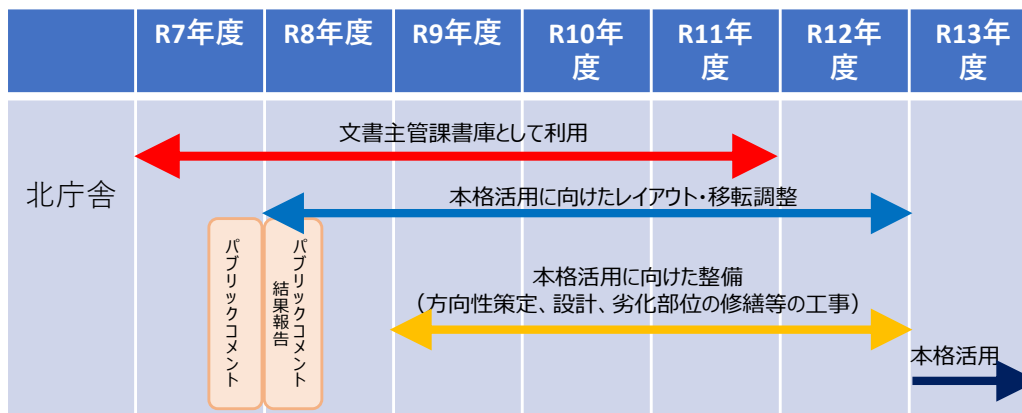
イニシャルコスト、ランニングコストともに費用面では効果が見込まれる。

7 移転複合化の今後の方向性

- 資産マネジメントの観点から、単独で施設の建替えを行うのではなく、複合化などにより資産保有の最適化を図る必要があります。
- 北庁舎に移転複合化後も、**診療所の必要な機能は引き続き確保**され、**建物の老朽化、アクセスの改善など**、川崎、幸休日急患診療所の抱える**課題の解決**が見込まれます。
- 休日急患診療所の**運営費を削減**することができるとともに、医師をはじめとする**医療従事者の負担軽減**を図ることが期待されます。
- 移転複合化に関しては、事業主体である**川崎市医師会と協議し、一定の御理解**をいただいております。

川崎及び幸休日急患診療所の北庁舎への移転複合化による効率的かつ効果的な運営を実施

今後のスケジュール



- 令和8年2月10日 健康福祉委員会報告
- 令和8年2月17日～3月19日 パブリックコメント実施
- 令和8年4月中旬～ 健康福祉委員会報告（結果報告）

- 令和12年度までは、**既存の川崎休日急患診療所及び幸休日急患診療所**において、**老朽化対策を講じながら、診療を継続**します。
- 北庁舎の補修や改修工事等を行い、休日急患診療所としては令和13年度からの供用開始を予定しています。